

令和4年第1回東浦町議会定例会  
一般質問通告一覧表 令和4年3月4日(金)・7日(月)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
4日(金)	1	9時10分	間瀬宗則 (P2)	1 コミュニティ・スクールモデル校の現状について 2 認知症にやさしいまちづくりの推進について 3 大河ドラマ「どうする家康」を見据えた協議会への参加について
	2	10時10分	長屋知里 (P4)	1 「東浦町立地適正化計画」と「東浦町コンパクトなまちづくり計画」について 2 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を
	3	11時10分	向山恭憲 (P7)	1 町の自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和を図る条例制定を
	4	13時00分	前田明弘 (P9)	1 JR 武豊線東側の天王橋拡張工事と桜の並木道等、明德寺川周辺の整備について 2 東浦町としての教員の働き方改革を踏まえた部活動の取り組みについて
	5	14時00分	田崎守人 (P11)	1 三丁公園の今後の整備計画は 2 藤江歩道橋下の交通事故防止対策を
	6	15時00分	間瀬元明 (P13)	1 エキノコックス症について 2 役場北側の土地利用について 3 通勤時間帯における幹線道路の渋滞をなくして
7日(月)	7	9時10分	鏡味昭史 (P15)	1 小中学校における学級閉鎖の対応について 2 空き家対策について 3 石浜工業団地の継続的な工場誘致と農業支援対策について
	8	10時10分	大川晃 (P17)	1 インクルーシブ防災について 2 コロナ禍における健康二次被害防止について 3 東浦町の人口減少を鈍化させる施策の実現を
	9	11時10分	杉下久仁子 (P21)	1 教員の多忙化解消・働き方改革は進んだか 2 大規模盛土造成地への対応について
	10	13時00分	米村佳代子 (P24)	1 帯状疱疹予防接種費用の助成について 2 がん患者のアピアランスケア支援の推進について 3 入海貝塚と天白遺跡ひろば等を巡る、情報発信の取り組みについて
	11	14時00分	山田眞悟 (P28)	1 まだまだ続く「コロナ感染拡大」にどう対応するのか 2 安全安心なまちづくりをもとめて「大規模盛土造成地変動予測調査」にあたっての提言 3 防災マップの配布・活用と防災倉庫一時預り「売れ残りごみ袋」の扱いについて
	12	15時00分	秋葉富士子 (P30)	1 災害弱者の避難体制について 2 デジタル格差解消の取組について

## 質問順位 1 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

### 1. コミュニティ・スクールモデル校の現状について

学校運営協議会制度を取り入れた学校（コミュニティ・スクール）が、令和2年度の準備会を経て、令和3年度から卯ノ里小学校と西部中学校をモデル校としてスタートし、全校展開についてはこれらの実績を踏まえて令和4年度から実施するとのことでした。令和2年度と3年度教育フォーラムにおいては、地域と学校の連携をテーマとした意見発表がありました。全校展開するにあたって、先行している学校における取り組みの現状と課題について、以下4点について質問します。

- (1) コミュニティ・スクールのモデル校としての取り組み実績と、今後の課題について伺います。また、教育委員会はどうのように関わったのか伺います。
- (2) 学校運営協議会は対象学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第6項）とあり、運営に関する事項には施設管理や施設整備に関することも含まれると理解していますが、意見を述べる具体的な事項を伺います。
- (3) 地域と学校を結ぶための地域学校協働本部は、いわばコミュニティ・スクールのもう一本の柱ですが、地域住民、保護者、PTA、社会教育団体等のネットワーク形成に向けてどのような取り組みをしたのか伺います。また、教育委員会として対象となる団体と意見交換の場を設ける考えと、活動に必要な経費についての見解を伺います。
- (4) 地域学校協働本部が実際に機能するには、地域と学校を結ぶための活動推進員あるいは地域コーディネーターは欠かせない存在です。地域の方にこの役割を担ってほしいとのことでしたが、現状と今後どのように働きかける考えか伺います。

### 2. 認知症にやさしいまちづくりの推進について

東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例（令和2年6月26日施行）が制定され、町を中心として町民、事業者、関係機関、地域組織の協力により諸施策が推進されています。認知症の方が行方不明になった時には、「みまもりねっとサポーター」をはじめ地域のみなさんの協力で事故を未然に防ぐ取り組みが行われていますが、不幸な事故も起きている現実を踏まえて、以下4点について質問します。

- (1) 認知症による行方不明者数は全国的に増加していると認識していますが、本町における過去3年間の行方不明者の推移と、捜索時のみまもりねっとのメール配信状況を伺います。また、行方不明者の捜索依頼の流れを伺います。

- (2) 行方不明高齢者等家族支援事業で、GPS 端末の保有台数と貸与実績を伺います。また、端末貸し出し制度の PR をどのように行っているのか伺います。
- (3) 令和 2 年度実施事業の行政評価で GPS 端末の貸与に代わる方法がないか検討するとのことですが、事故を未然に防ぐにはハード面の充実が必要です。ご家族の意向もあると思いますが、GPS 端末貸し出しの問題点と普及のための取り組みについて伺います。また、貸し出しを無料にすることについての見解を伺います。
- (4) 誰でも見守りや声かけができるように衣服に取り付ける QR コードシールを配布する自治体もあります。住民が気軽に見守りができて行方不明者の早期保護に効果があると考えられますが、見解を伺います。

### 3. 大河ドラマ「どうする家康」を見据えた協議会への参加について

令和 5 年 1 月に始まる NHK 大河ドラマ「どうする家康」を見据えて、愛知県は全域を対象に徳川家康ゆかりの地を PR するための協議会を組織するとの報道がありました。本町は、家康の生母於大の方出生地としての情報を教育委員会、郷土資料館、観光協会、東浦ふるさとガイド協会などが町内外に発信しています。注目度が高い大河ドラマの中で有形、無形の文化財を紹介する好機でありコロナ禍で沈みがちな中で明るい話題です。オール愛知で取り組む協議会に関して、以下 3 点について質問します。

- (1) 県は全市町村に意向確認した上で、地域の観光協会も含め希望する団体で協議会を構成するとのことであるが、本協議会の目的と町としての対応を伺います。
- (2) 本町には於大の方の名を冠した「於大公園」、明德寺川沿いの「於大のみち」、春の「於大まつり」など、於大の方は町民のシンボリックな存在になっています。

於大の方出生地緒川城、家康と水野家、水野家の菩提寺乾坤院など家康ゆかりの史実をアピールし注目度を高めるチャンスですが、協議会と連携し年間を通して PR 活動を活性化させる考えと郷土資料館、観光協会などとの体制づくりの考えを伺います。

- (3) 大河ドラマの放送は、一般質問で他の議員から質問のあった於大の方生誕 500 年に向けて機運を高めることが期待できます。協議会の発足を機に近隣市町との協力体制を構築して、統一的な情報発信を継続して行う体制づくりの考えを伺います。

## 質問順位 2 4 番議員 長屋 知里 (ひがしうらの風)

1. 「東浦町立地適正化計画」と「東浦町コンパクトなまちづくり計画」について

「東浦町立地適正化計画」(以下「立地適正化計画」という。)は、令和3年度及び4年度の2か年で策定が予定されており、各鉄道駅を中心としたまちづくりの推進を目的とした「東浦町コンパクトなまちづくり計画」(以下「コンパクトなまちづくり計画」という。)(平成28年策定)をより実効性のあるものとするとし、医療、福祉、商業等の都市機能の集約を図る「都市機能誘導区域」と、その周辺や公共交通の沿線に人の居住を誘導する「居住誘導区域」が設定されます。

そこで、以下について伺います。

(1) 「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」について伺います。

ア. 想定される都市機能誘導区域及び移転都市機能施設は。

イ. 想定される居住誘導区域及び対象人口・世帯は。

ウ. 誘導後の跡地管理は。

(2) 国の都市再生特別措置法(令和2年9月改正)において、立地適正化計画を策定するには、都市における災害リスクを踏まえた課題を抽出し、居住を誘導する区域における災害リスクをできる限り回避、低減させるために、防災指針を定めること、とされていることから、以下について伺います。

ア. 想定される誘導区域における災害リスクについて伺う。

イ. 「コンパクトなまちづくり計画」では、各鉄道駅を中心とした半径800mのうちの市街化区域を、都市拠点地区(医療・福祉・商業等)及び生活拠点地区(居住区域)としている。「立地適正化計画」においては、同地区を「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」として設定することが想定されるが、高潮浸水・液状化の危険度が極めて高い区域も含まれることから、町民の生命と財産を脅かす災害リスクの懸念がある。(図参照)

「コンパクトなまちづくり計画」に示されているこれらの地区内において、令和3年6月愛知県が高潮浸水想定区域に指定した区域の占める面積割合を伺う。

ウ. 国の「都市計画運用指針における立地適正化計画に係る概要」において、津波災害警戒区域・浸水想定区域・都市洪水想定区域・土砂災害警戒区域は、原則として居住誘導区域に含めないこととすべきとされている。町民の生命と財産を脅かす災害リスクの懸念があるこれらの区域は、医療、福祉、商業等の都市機能及び居住誘導区域としての設定については慎重な判断が必要とされ、計画策定の上での最優先の検討課題であると考えますが、見解は。

エ. 高潮浸水想定区域等、災害リスクが高いとされる区域に「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を設定した場合、当該地の被災等における町の責務についての見解は。

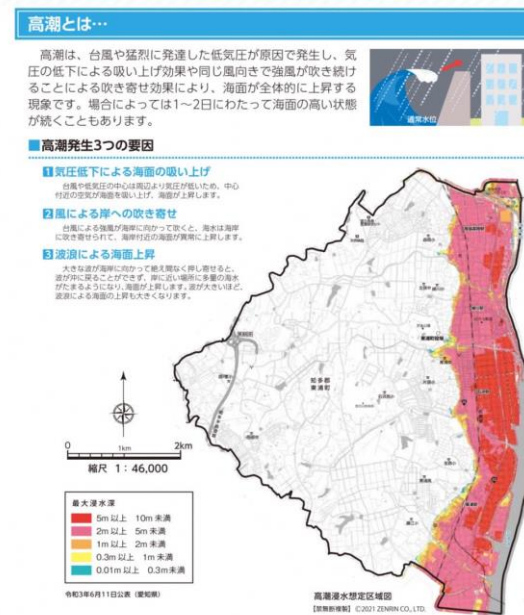
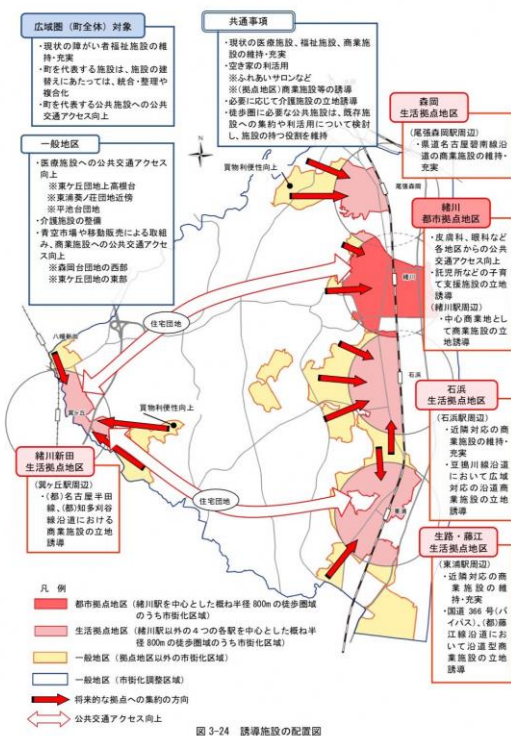
(3) 町の任意計画である「コンパクトなまちづくり計画」と異なり、「立地適正化計画」は都市再生特別措置法に基づく計画となるため、策定することにより、町民はその法に基づいた規制（開発行為・建築行為等の届出・勧告等）が義務付けられることになるが、考えられる具体的な規制について伺います。

### 施設配置計画図

(東浦町コンパクトなまちづくり計画より)

### 高潮浸水想定区域図

(東浦町防災マップより)



## 2. 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を

「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念とする国の「自殺総合対策大綱」では、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）を減らし、「生きることの促進要因」（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることとしています。本町においても、自殺対策計画案（令和4年3月策定予定）が示されました。

自殺は、令和2年の厚生労働省の統計によると、20歳以上40歳未満の死亡原因の1位、40歳以上50歳未満では2位となっており、さらに児童

生徒の自殺も増加傾向にあることから、深刻な社会問題となっています。自殺の要因となり得る精神疾患・ひきこもり・社会的孤立は、本人をとりまく周囲及び環境における人間関係（職場・学校・家庭・友人等）に起因していることが推測され、解決に向けて社会全体で取り組むべきと考えます。

SNS 等による誹謗中傷、いじめ（ハラスメント行為）等は、加害者意識を持つことなく人権侵害し、自殺に追い込む行為となり得ることから、「人間の尊厳・人権の尊重」を計画の事業・取り組みの一つとすることを提言しますが、見解を伺います。

### 質問順位 3 15 番議員 向山 恭憲（親和会）

#### 1. 町の自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和を図る条例制定を

令和3年5月26日に2050年までの脱炭素社会実現を明記した改正地球温暖化対策推進法（以下「改正温対法」という。）が成立し、令和4年4月1日施行予定となっています。太陽光などの再生可能エネルギー発電設備を巡り、自然環境や景観の悪化、土砂災害発生等への懸念から住民の反発が相次ぐ現状を鑑み、環境省は住民合意を得ながら再生可能エネルギーの導入拡大に向け、自治体が「促進区域」を設ける新制度が創設されました。

本町にあっても住宅地に隣接する大規模太陽光発電設備（メガソーラー）建設に対して、再生可能エネルギーとしての太陽光発電を容認するも、その立地に関しては前述の問題点から反対運動が起きました。現在、南知多町においてメガソーラー設置計画が住民への説明もなく進められて、広範囲にわたって森林が根こそぎ伐採されていることに対し、多くの住民から大反対運動が起きています。

一方、太陽光発電設備を巡っては、全国で100以上の自治体が設置を規制する条例を制定しています。本町近隣でも大府市、瀬戸市において条例が制定されています。本町では、令和元年6月議会で私が条例制定を提案しましたが「規制を可能とする上位法がないことから条例制定は考えていない」とのことでした。この度は、改正温対法の下で、自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和を図る条例が制定され、もって脱炭素化促進事業を推進されることを望み、以下について質問します。

- (1) 本町の「東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」の適用を受ける設置事業は、太陽電池モジュールの水平投影面積が1,000 m<sup>2</sup>を超える太陽光発電設備となっています。現在、届け出され、登録されている設備数及び苦情・問題発生の地区別の状況を伺います。
- (2) 改正温対法の新制度である太陽光発電設備設置の「促進区域」を設定する際には、その候補地域の住民や地元自治会等との密接な連携の下で進め、内容について合意形成することが必要であります。また、本町は全域が景観計画区域であることも考慮すれば「禁止区域」の設定もあらうと考えます。見解を伺います。
- (3) 事業者が再エネ事業をするためには、まず再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）において発電事業計画の認定を受けることが必要です。主な認定基準は、土地の確保、分割禁止、設備の決定、電気事業者の接続同意、保守点検及び維持管理、設備の廃棄計画、関係法令（条例を含む。）の遵守などがあり、発電事業のスタート時点でのチェックが重要です。事業者は本町の条例を遵守する必要があります。このことから太陽光発電設備設置に係る規制事項等をきめ細かく条例に定める

ことが必要と考えます。本町にとって事業者の事業計画に不安材料があれば、あらかじめ対応・対策をとることもできます。見解を伺います。

- (4) 条例に適用する太陽光発電設備規模等については、「全ての設置事業及び発電事業に適用する」とし、「代わりに建築物の屋根または屋上に太陽光発電設備を設置するものを除く」とすることはできないのでしょうか。これは、既存の設備に小規模設備を隣接させ、規制を潜り抜けて設備を大規模化することを防ぐ対策方法として提案します。見解を伺います。
- (5) メガソーラー設置の場合の環境影響評価義務は、愛知県の場合 70ha 以上に適用されていますが、それ以下であっても状況に応じて自主的に環境影響評価を行うことができる条例を提案します。これは大規模ならずとも、環境影響上の問題点の確認と対策を講じて、その地域の環境を守りながらエネルギー確保するための策として提案するものです。見解を伺います。
- (6) 条例には自然環境、生活環境、周辺景観等の保全、土砂崩れ等の災害防止、汚染土砂や伐採した樹木等の「異物」の埋め込み防止等の規定、発電事業終了後の太陽光パネルの廃棄処分に関する規定、事業の運営や廃止などの基準等も含め、詳細に規定すべきと考えます。更には罰則規定の織り込みも必要と考えます。見解を伺います。
- (7) 条例は太陽光発電設備と自然環境等との調和を図り、もって良好な自然環境等の保全と公共の福祉に寄与するとともに、地球温暖化対策としての「地域脱炭素化促進事業」の推進にも貢献するために制定されることが必要と考え、また改正温対法に則るために是非条例制定されるよう提案します。条例制定する前には住民への丁寧な広聴活動を要望します。見解を伺います。



#### 質問順位 4 12 番議員 前田 明弘 (清流会)

##### 1. JR 武豊線東側の天王橋拡張工事と桜の並木道等、明徳寺川周辺の整備について

明徳寺川の石浜地区と緒川地区の境にある天王橋は道路幅 2.2m 長さ約 20m の橋である。朝夕日中と東浦町内や半田方面また刈谷方面からの混雑を避けるための抜け道として利用されている。また、すぐ側には高さ 2.8 m の武豊線の高架があり、高さのある車は通行できない。この天王橋は車両の通行だけでなく、自転車での通勤通学や歩行者も利用する生活道路として使用されている。また、近くには大型スーパーもあり、買い物等にも日々混雑する橋である。具体的には、現在の天王橋の様子は車一台のみしか通行できず、混雑時には数台の車が列を作って待ち続けて動いている状況にある。そこで伺う。

- (1) 天王橋の現状と今後の整備について伺う。
- (2) 桜の並木道がある図書館東の障戸橋から乾坤院南の山の手大橋まではウォーキングコースとして利用されている。長年の風化で凹凸が激しく、歩行の際に転んでけがをする場所も少なくない。安全対策を踏まえての現状と今後の対応について伺う。
- (3) 令和 2 年度に、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い、自然環境学習の森付近の大藪橋付近から山の手大橋付近までの 609m をアスファルト舗装整備した。なお、この工事には 3,449 万円ほどかかっている。しかし、大藪橋付近の南東側 30m 辺りは、整備して 1 年も経たないうちに、明徳寺川護岸損傷のため車両通行止めになっている。舗装工事を行った事業者、護岸損傷した原因を伺う。また、車両が通行できるように修復などをする費用、町の負担額、今後の対応について伺う。

##### 2. 東浦町としての教員の働き方改革を踏まえた部活動の取り組みについて

1 月 15 日に開催された東浦町教育フォーラムは、「今後の課外活動の在り方～地域と学校の連携を通して～」というテーマであった。今後の小中学校の部活動について、地域の最前線で指導いただいているクラブチームの方々や、今年度からコミュニティ・スクールを導入している西部中学校長にも参加いただき、パネリストとして貴重なご意見をいただいた。今後の部活動の方向性には多くの課題が山積しており、今回は新しい部活動を取り組む方向性としての投げかけになった。

また、昨年 11 月 13 日には東浦町体育館にて東浦高校野球部監督である中嶋勇喜先生から「廃部の危機を乗り越えてのチーム再建」という演題講演をいただき、多くのクラブチームの指導者の方々も参加された。講演の最後のまとめとして、今後の小中学校の部活動についての貴重な話をいた

だくことになった。そこで伺う。

- (1) 児童・生徒のニーズを踏まえた部活動の環境整備の状況について伺う。
- (2) 保護者に対し部活動への理解を求める協力体制の状況について伺う。
- (3) 部活動は、学習指導要領では学校教育の一環として定義されている。  
技術指導はもちろんのこと、教育的なアプローチも求められているが、  
現状と今後の課題について伺う。
- (4) モデル地区として全国 200 校以上が先行して、部活の指導に地域の方  
などが入り実施している現状に対する見解について伺う。
- (5) 本町として、今後の部活動についてプロジェクトチームを作り、事業  
を計画立案していく予定について伺う。

## 質問順位 5 5番議員 田崎 守人 (高志会)

### 1. 三丁公園の今後の整備計画は

三丁公園は東浦町の南部地域に位置し、安全で緑豊かな誰もが憩える「やすらぎ拠点」、年齢や体力の違いにかかわらず、誰もが健康づくりやレクリエーションを楽しめる「健康づくり拠点」、災害時の安全性と機能性を十分に備えた「地区の避難拠点」として現在も整備が進められている状況ですが、運営・維持管理していく中での問題も発生していると認識しています。

そこで、これまでの整備内容や今後の整備計画、運営・維持管理上での問題点などを共有し課題解決に向けた改善・改良に努め、更に新たな魅力を創出できる公園になることを願い、以下について伺います。

- (1) 三丁公園のこれまでの整備内容は。
- (2) 現状、三丁公園を運営・維持管理していく中での問題認識は。
- (3) 三丁公園の今後の整備計画と内容は。

<<参考情報>>



## 2. 藤江歩道橋下の交通事故防止対策を

藤江歩道橋下の交差点は、国道 366 号と須賀川沿いの町道が交差し通勤・通学に加え、各種公共施設を利用するための日常生活に欠かせない道路であり、多くの方々が通行していますが、一方では交通事故も頻繁に発生している状況だと認識しています。

そこで、交通事故を発生させない事故防止対策への取り組みに繋がたく、以下について伺います。

- (1) 藤江歩道橋下の交差点について、本町の現状認識は。
- (2) 藤江歩道橋下で発生している交通事故について、本町の現状認識は。
- (3) 今後、交通事故を発生させないための取り組みは。

<< 参考情報 >>



▲ 藤江歩道橋下の交差点

## 質問順位 6 13 番議員 間瀬 元明（親和会）

### 1. エキノコックス症について

北海道でエキノコックスは発生したと言われ、道外ではあまり見られない病気ではありますが、北海道では毎年 10 数名の患者が見つかっていて、ここ 5 年では、20 数人が感染しています。

エキノコックスは、主にキツネや犬、野ネズミに寄生しており卵が糞と一緒に排泄され、汚染された山菜や沢の水などを直接口にしたたり、卵が付着した手指を介して感染し、キツネ等と同様に幼虫が肝臓に寄生します。

人にエキノコックスが感染しても、すぐには自覚症状が現れず、数年から 10 数年の潜伏期を経て上腹部の不快感や膨満感が現れ、しだいに肝機能障害に伴うだるさ等の症状が現れ、放っておくと肺や脳に病巣が転移したりし、命に関わることもあるとされています。

知多半島内の獣医師からの届出により、阿久比町で平成 26 年に捕獲された野犬から、北海道でしか発生しないような病気の発見が本島で 2 例目となりました。その後、阿久比町で平成 29 年に、南知多町でも平成 29 年に、知多市では平成 30 年にエキノコックス症の捕獲犬が確認されています。

そこで、エキノコックスについて伺います。

- (1) 本町での、キツネ、野犬等の捕獲の実態を伺います。
- (2) 令和に入ってもエキノコックス症の陽性犬が知多半島内で確認されていますが、詳細を伺います。
- (3) 本町では、現在野犬等からエキノコックスは検出されていないと伺っていますが、捕獲した動物は検査を行っているのか伺います。
- (4) エキノコックス症は、飼い犬からも感染すると思われませんが、見解を伺います。

### 2. 役場北側の土地利用について

現在、役場に車でお越しになられる方は、主に 2 つの出入口を使われており、1 つ目は、信号付近の急な坂、2 つ目は、庁舎北側の出入口です。

この 2 つ目の北側出入口は、役場に行くときは良いが、帰りは右折がしづらく危険であるとの住民の声を聞きます。

役場の資源ごみ置き場の北側には、2,280 平方メートルほどの町が所有している土地があります。現在、雑草が繁茂した土地であり、有効活用が必要であると考え、以下について伺います。

- (1) 土地の取得に当たっての過去の経緯、金額などや目的について伺います。
- (2) 役場から道路への出入口について、取得した土地の現状認識や出入口の危険性や不便さについて、どのような見解を持っているのか伺います。
- (3) 土地の有効活用について、一体を整備して、資源ごみ置き場を移設す

ることや役場駐車場の増設、出入口の拡幅などの有効活用策は考えているのか伺います。

- (4) 土地を有効活用するに当たって、課題は何と考え、今後の工事の見込みや、方向性を伺います。

### 3. 通勤時間帯における幹線道路の渋滞をなくして

毎年、町から県等に行っている「東浦町建設事業総合要望会」で、住民が安全かつ快適に暮らせるまちづくりのための要望を行っていますが、進んでいるものもあれば、現在も進んでいないものもあります。その中で、朝夕の幹線道路の渋滞を解消する施策を図ることを求めます。

そこで、朝夕の車両の渋滞について伺います。

- (1) 知多刈谷線の役場前交差点と国道 366 号は要望箇所に入っていますが、現状の問題点や現状を何と捉え、どのような見解を持っているかを伺います。
- (2) 東浦名古屋線と農免道路の緒川相生交差点は、自歩道設置の要望は行っていますが、朝夕の渋滞緩和の現状認識と課題を伺います。
- (3) 第2農免道路の上永見交差点は、朝の通勤時間帯等において、阿久比方面に抜ける道路が大渋滞しますが、現状認識と課題を伺います。
- (4) 東浦阿久比線のダンプ道路の石浜三本松交差点は、交差点改良工事は完了しましたが、阿久比方面からの道路が朝の通勤時間帯は渋滞しています。現状認識と課題を伺います。
- (5) 豆搗川線と国道 366 号の石浜交差点は、交差点改良工事は完了しましたが、3方向全てが朝夕の通勤時間帯、さらに祝日も渋滞しています。現状認識と課題を伺います。
- (6) 国道366号、東浦名古屋線の藤江交差点は、朝の通勤時間帯に東に向かう道路が渋滞しているため、緩和策が必要と考えますが、見解を伺います。

## 質問順位 7 14 番議員 鏡味 昭史 (親和会)

### 1. 小中学校における学級閉鎖の対応について

新型コロナウイルス感染症の「第六波」がオミクロン株により全国的に感染拡大しています。本町においても1月から2月は、毎日のように数十名の感染者があり、新聞紙上にも載っています。今回の感染は小中学校の児童・生徒にも広がりがあり、学級閉鎖の報告もあります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 本町の小中学校の生徒等の感染で、学校名の公表をしていない状況がありますが、知多管内の小中学校では公表をしているところがあります。各市町での感染に対する公表の見直しの検討をしているとも伺っています。本町では、どのような検討内容か。また、公表するののかしないのか伺います。
- (2) 本町の小中学校の生徒等には、令和2年度から令和3年度にかけてタブレット端末の導入をしていますが、どのような利用をしているのか伺います。
- (3) 令和4年1月から2月には新型コロナウイルス感染症により、小中学校では学級閉鎖がありました。生徒達にタブレット端末の貸与をしている中で、感染拡大防止による積極的な活用での「リモート授業」の考えはないのか。また、他市町ではどのような状況なのか伺います。

### 2. 空き家対策について

令和2年第4回定例会(12月議会)で一般質問を行っていますが、その後、本町内での空き家の数はまだまだ多くあります。令和4年2月現在でも改善がされていない状況であります。「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づく「特定空家等」としての指定について、建物所有者に対し管理を行うよう指導や状況の改善を促したりできると有ります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 本町内の空き家は、5年前と令和4年2月現在でどの程度あるのか伺います。
- (2) 本町では、法に基づいた「特定空家等」としての指定はあるのか伺います。
- (3) 空き家バンクについて近隣市町では設置されているが、本町での設置の考えはあるのか。また、設置しない場合の対応はどのようになるのか伺います。

### 3. 石浜工業団地の継続的な工場誘致と農業支援対策について

石浜工業団地 46.5ha として平成19年から造成工事が着手され、平成25年に愛知県企業庁から企業に引き渡されました。令和2年2月に工場2ha

程の建物が着工され、令和3年10月に完成されたと聞いています。引き続き、2期事業の工場建設の予定が発表されました。

そこで、以下について質問します。

- (1) 2期事業での工場建設予定と建物面積はどの程度か。いつ頃の完成予定か伺います。
- (2) 2期事業での工場は、一期事業と同じ業種である電池工場として建設されるのか伺います。
- (3) 石浜工業団地46.5haの敷地は、元々優良農地を造成したところであり、多くの農地では水稲栽培を行っていましたが、地域の皆様方の協力により造成することが出来ました。しかしながら、本町内の多くの農地は、この地域を含め減少しています。農業の基盤は土地と水であり、本町の農業の水は愛知用水に依存をしている中、限られた期間での灌漑で、農地の活用には大変苦慮しています。本地区では、この工業団地の影響もあり、固定資産などの税収がかなり上がっている中、町として用水確保の施策を含め農業支援対策は考えられないのか伺います。



## 質問順位 8 1 番議員 大川 晃（無所属）

### 1. インクルーシブ防災について

東日本大震災で、津波で直接お亡くなりになられた方々は、警察庁の調べで1万8,829名、被災地の人口から割り出した死亡率は1.1%で100人に1人となります。この東日本大震災では、障害者手帳を交付された方で、お亡くなりになられた数が初めて確認されました。NHKの「ハートネットTV」の調べでは100人に2人の割合となり、障害者手帳を交付された方の死亡率が健常者と比較して倍であったことが判明しました。

2018年7月に起きた西日本豪雨で、岡山県倉敷市真備町では51名の方が亡くなられ、そのうちの8割に当たる42名が避難行動要支援者のリストに載っていた人たちでした。そこで、国は2019年秋に「災害からの避難」に関するワーキンググループを立ち上げ、翌年には「高齢者等の避難」に関するサブワーキンググループに分かれて対策の検討を進めました。「高齢者等の避難」に関する報告書からは個別避難計画の作成の努力義務等が提案され、その提案を盛り込んだ災害対策基本法の改正が2021年5月に行われました。

この改正により「誰一人取り残さない防災＝インクルーシブ防災」という取り組みが始まり「避難行動要支援者」に対する個別避難計画の作成が努力義務化されました。

そこで、本町においてインクルーシブ防災をどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

- (1) 本町としてインクルーシブ防災をどの様に受け止めているかを伺います。
- (2) 本町に登録されている「避難行動要支援者」数を伺います。
- (3) 「避難行動要支援者」に対する個別避難計画作成の現状を伺います。
- (4) 「避難行動要支援者」には様々な障がいを持った方々があります。その一人一人にはたくさんの方々関わっています。「個別避難計画作成」には当事者はもちろん、当事者に関わっている方々も一緒に考えていかななくてはならないと思いますが、見解を伺います。
- (5) 「個別避難計画作成」には、インクルージョンマネジャーといったコーディネーターがいると良いと言われていますが、配置することとした場合、本町においてどの部署が担うと良いと考えているかを伺います。
- (6) 「個別避難計画作成」に対して国から交付金が支給されますが、この交付金の事務は、どの部署が担うのかを伺います。

### 2. コロナ禍における健康二次被害防止について

新型コロナウイルス感染症がまん延し始めて2年が経過し、いまだ終息の見通しが立たない状況であります。多くの国民が自粛を余儀なくされ、

自粛生活により著しく活動量や社会参加が低下し、とくに高齢者の健康二次被害（基礎疾患の悪化、認知機能の低下、フレイルの進行など）が顕在化しています。

政府や自治体は感染症拡大防止のため「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」を発令し行動制限を行っています。そのため極端な自粛による健康二次被害の防止の必要性も叫ばれています。

そこでコロナ禍において、行き過ぎたステイホームによる健康二次被害防止についてお伺いいたします。

- (1) 外出自粛で急増しているコロナフレイルに対する本町の見解を伺います。
- (2) 愛知県下に発令される「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」での行動制限をどのように考えているかを伺います。
- (3) 感染予防対策をするとともに、コロナに負けない体を作ることが大切だと考えますが本町としての見解を伺います。
- (4) 「まん延防止等重点措置」が発令されているときの屋外イベント実施について、見解を伺います。
- (5) ウイズコロナとしてコミュニティ活動を行うにも人それぞれ考え方が違います。本町として活動ガイドラインがあると良いと思いますが、見解を伺います。

### 3. 東浦町の人口減少を鈍化させる施策の実現を

全国市町村国際文化研修所（通称 JIAM）でのオンラインセミナーで「データで読み解く人口減少-統計的に有効な自治体少子化政策を」を受講しました。講師は、ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャーの天野馨南子氏でした。合計特殊出生率や自治体別の転入転出について講義されました。この講義を視聴し感じたことは、人口減少を引き留めることは難しいが、自治体として人口の転入をコントロールできれば人口減少を鈍化させることが可能ではないかと感じました。

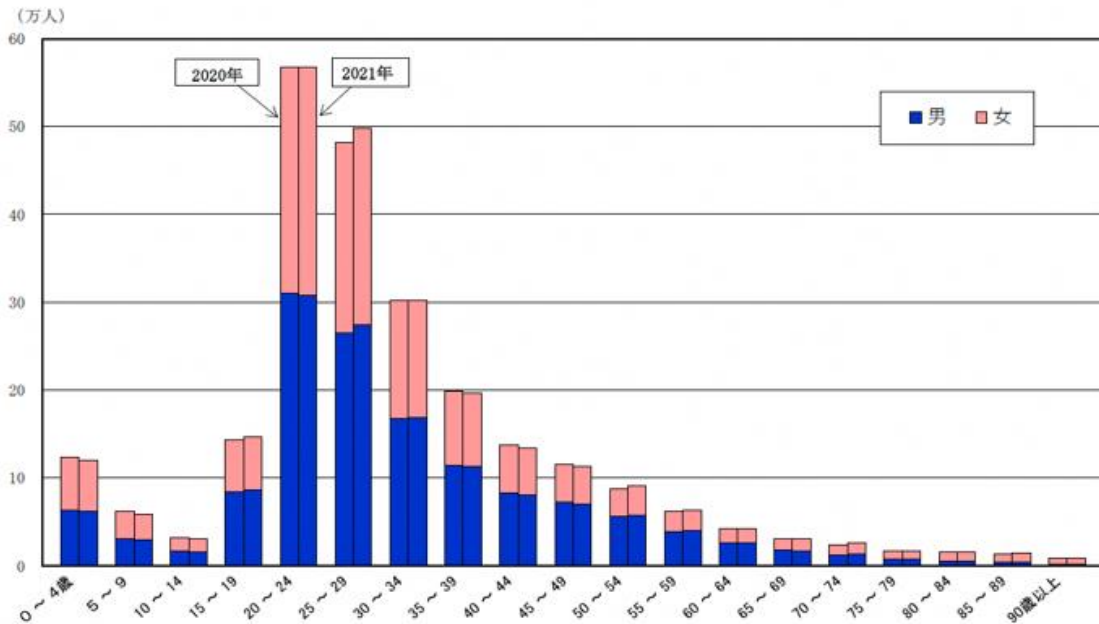
今年1月に総務省統計局から発表された「住民基本台帳人口移動報告」を見てみますと、名古屋圏から就職期の年代が東京圏に転出していることが見受けられます。本町においても子育て世帯向けの施策を実施していますが、この就職期を迎える年代を本町に迎え入れることが必要だと感じました。

そこで、本町の人口減少を鈍化させる施策の実現についてお伺いいたします。

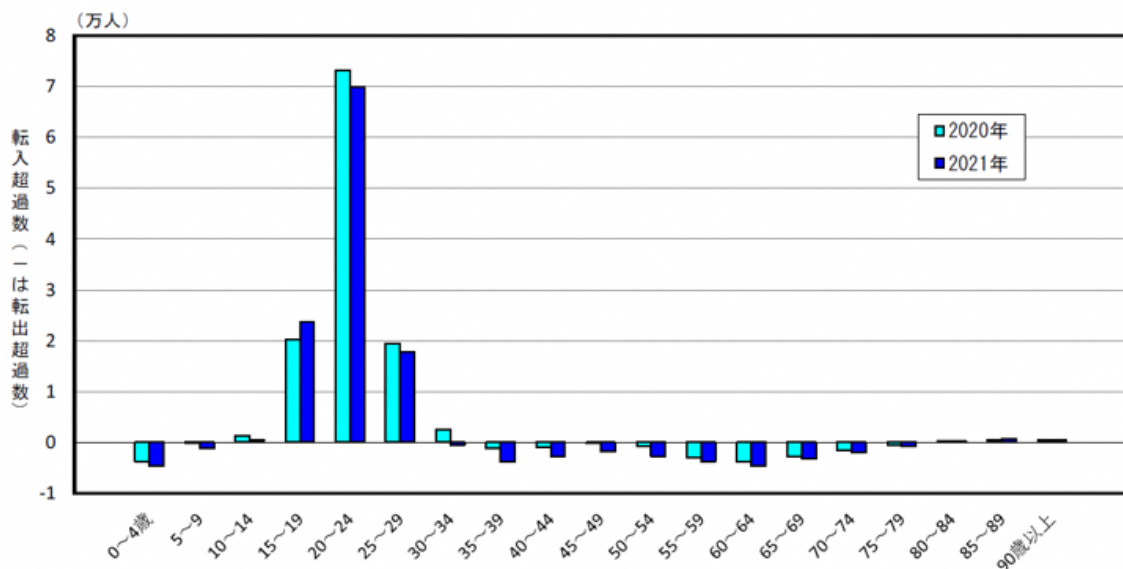
- (1) 本町のコロナ禍の前の年度の15歳から29歳までの年代別男女別の転入転出実績を伺います。
- (2) 本町が実施している人口減少を食い止めるための施策を伺います。

- (3) 本町に産婦人科のクリニックを誘致することに対する見解を伺います。
- (4) 現時点の三世代近居等定住促進補助金制度の実績を伺います。
- (5) 本町の高齢夫婦世帯数及び高齢単身世帯数を伺います。
- (6) 高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の祖父母宅へ、町外に住んでいるお孫さんの就職期に合わせて、同居促進策を行うと良いのではと考えています。（例えば引っ越し費用の一部の補助または、支度金の支給）これは、高齢者の見守りや空き家対策にもつながると思いますが、本町の見解を伺います。

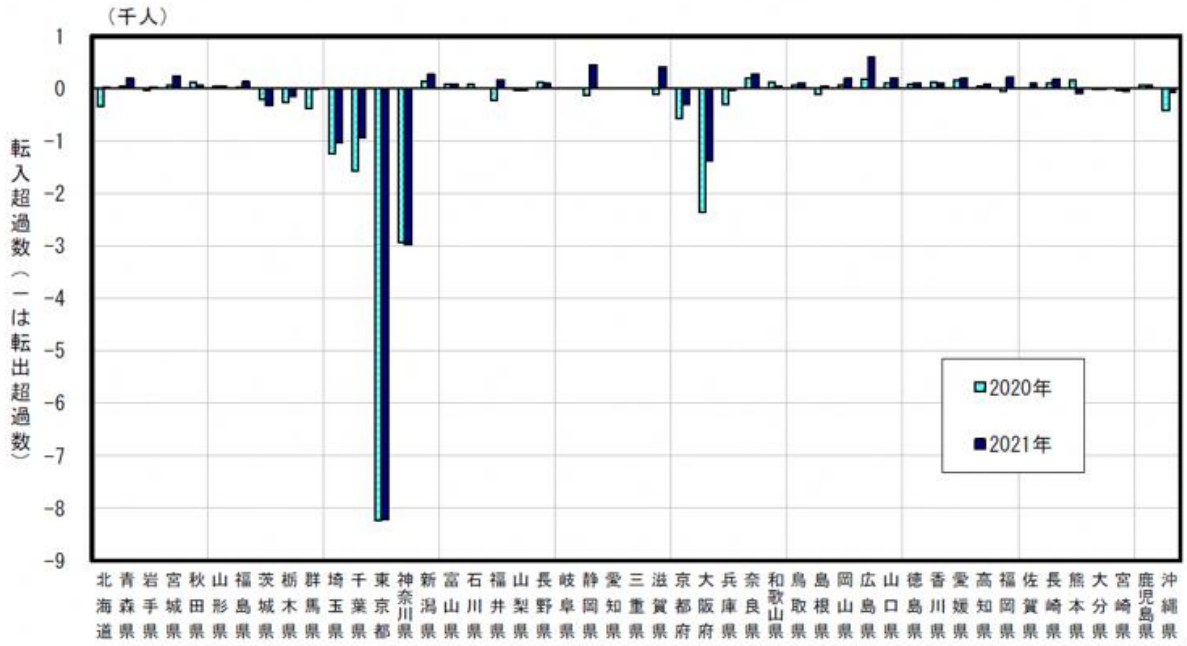
年齢5歳階級別都道府県間移動者数（2020年，2021年）



東京圏の年齢5歳階級別転入超過数（2020年，2021年）



都道府県別にみた名古屋圏の転入超過数（2020年，2021年）



総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告から引用

**怖いのは感染だけじゃない！**

新型コロナウイルスの影響で、外出を控えた結果、運動不足になったり、人とのかわりが減っている人が増加しています。そのなかで懸念されるのが「健康二次被害」です。

コロナによる外出の自粛やテレワークで…



\感染予防とともに健康にも目を向けて！「健康二次被害」を防ぎましょう



運動量や人とのかわりが減ると、免疫機能が活性化できず、免疫力が下がり、コロナにかかりやすく、また重症化しやすくなります。それだけではなく、別の病気を引き起こしたり、将来の寝たきりリスクを高めることにもつながるのです。  
コロナを予防するためにも、健康二次被害を減らすためにも、適切な感染症対策をしたうえで、運動をするようにしましょう。

健康二次被害防止コンソーシアム事務局作成 新型コロナの「健康二次被害」にご注意をから抜粋

## 質問順位 9 2 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

### 1. 教員の多忙化解消・働き方改革は進んだか

文部科学省では 2016 年度、教員勤務実態調査を実施し、週 20 時間（月 80 時間）の過労死ラインを超える残業をしている教員が小学校 33.5%、中学校 57.6%にのぼるといふ看過できない勤務実態が明らかとなった。

愛知県では、2017 年度から 2020 年度まで「教員の多忙化解消プラン」を実施し改善してきたが、目標であった 2019 年度までに勤務時間外の在校時間が月 80 時間を超える教員の割合を 0%にすることは達成できなかった（小学校 6.9%、中学校 23.9%）。

国では 2019 年 12 月「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、法的根拠のある国の指針において、勤務時間外の在校等時間の上限として「1 箇月 45 時間、1 年間 360 時間」を遵守することが示されたことを受けて、愛知県でも、2021 年 4 月施行の「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」において、勤務時間外の在校等時間の上限（1 箇月 45 時間、年間 360 時間）が定められ、在校等時間の客観的な計測を行うこととされている。

そこで、以下について質問する。

- (1) 令和 2 年第 1 回定例会にて、本町における 2019 年度（4 月から 1 月末まで）の勤務時間外在校時間が月 80 時間以上の教員の割合は、平均で全体の 25.5%との答弁であったが、2020 年度及び 2021 年度（4 月から 1 月末まで）の割合を伺います。
- (2) 勤務時間の実態を正確に把握するには休憩時間の記録も必要だが、現在のタイムカードによる出退勤管理では不十分と考える。在校等時間の客観的な計測を行うために本町で取り組んでいること、検討していることは。
- (3) 文部科学省「学校における働き方改革推進本部」より、学校部活動の地域移行を 2023 年度から段階的に行っていく考えが明言された。また、本町でも本年 1 月に行われた教育フォーラムにて、これからの課題としてディスカッションが行われたところである。

町教育委員会の見解と部活動の地域移行に向けた計画はどのようになっているか。

### 2. 大規模盛土造成地への対応について

昨年 7 月に起きた静岡県熱海市での大雨による土石流の原因に、大規模盛土造成地があったことを踏まえ、全国各地で土砂災害防止等の緊急点検や把握が行われた。

また、宅地耐震化推進事業として、2006 年度から地震による滑動崩落を

防止するために必要な調査や工事などを進める取り組みも全国的に進められている。

東浦町では谷埋め型と言われる、谷を埋めて平坦面を確保した造成宅地で、盛土の面積 3,000 m<sup>2</sup>以上のものについて、135 箇所あり、県のホームページで公表された。

そのすべてが地震や大雨の時に危険があるわけではないが、現状と今後の対応について質問する。

- (1) 本町の宅地耐震化推進事業の進捗状況と今後の対応は。
- (2) 昨年、県の行った盛土の調査で報告があり、町内の砂防指定地域で危険と判断された 1 箇所の対応は。
- (3) 大規模盛土造成地で、道路舗装にたわみやへこみ、また、亀裂があり雨が降った後に水が出ているところもある。緊急に対応が必要と考えるが、町の考えは。

参考資料：大規模盛土造成地の安全対策事業について

段階	第1段階	第2段階		第3段階	
	第1次スクリーニング (大規模盛土造成地の抽出)	第2次スクリーニング (大規模盛土造成地の調査)		対策 (ハード事業)	
事業内容	大規模盛土造成地マップを全国で作成・公表 (R2.3 完了済み)	安全性把握を行う優先順位を決める計画の作成(第2次スクリーニング計画作成)		滑動崩落防止工事 地震時の盛土の地滑りの崩壊・変形を防止するため、地下水の排除、盛土の滑動抑止杭、擁壁の補強等の工事を実施	
		(1)造成年代調査 古い盛土ほど滑動崩落が発生しやすい傾向があるため、まず造成年代を調査	(2)現地踏査等 現地での盛土の形状や地盤・のり面の変状、地下水の状況等を調査		(3)安全性把握 現地でボーリングによる地盤調査等を実施の上、地震時に盛土の滑りが発生する可能性を計算(安定計算)
全国	999市区町村に約5万1千ヶ所 (うち100ヶ所以上存在する市区町村は117 (約3万3千ヶ所))	大規模盛土が存在する全ての市区町村で完了	・着手済み: 553 市区町村 (55.4%) ・うち完了済み: 443 市区町村 (44.3%)	・着手済み: 64 市区町村 (6.4%) ・うち完了済み: 39 市区町村 (3.9%)	事前対策工事実績: 3 地区 (うち 2 地区完了)

(2022年2月16日 北海道中標津町ホームページより抜粋)

## 質問順位10 8番議員 米村 佳代子（公明党）

### 1. 带状疱疹予防接種費用の助成について

带状疱疹とは、初感染で水泡を引き起こした後、知覚神経節に潜伏し、加齢やストレスなどで免疫力が低下することが誘因となり、再活性化を起こし、带状疱疹として発病します。症状は体の左右どちらか一方にピリピリ刺すような痛みを感じた後、赤い発疹や水ぶくれが出て、多くの方が子どもの頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。90%以上の日本人の体内にこのウイルスが潜伏し、年間60万人が罹患し、80歳までに3人に1人が罹ると言われる疾病です。強い痛みにより日常生活が制限されることがあり、約2割の方が带状疱疹後神経痛で、長期間苦しんでいると言われています。

今回、带状疱疹に罹患された方が「難病の疾病があるため、带状疱疹予防接種のうち、「不活化ワクチン」しか接種できない。費用が2回のワクチン接種で4万円程かかる。名古屋市（令和2年3月開始、住民票のある満50歳以上の方/半額助成）のように、東浦町には助成がないか」という町民からの声がありました。

現在、愛知県内で带状疱疹予防接種費用の助成実施は、名古屋市及び刈谷市（令和3年8月開始、住民票のある満50歳以上の方/3千円助成）の2市のみですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活や行動の制限がストレスや運動不足に繋がり、带状疱疹の罹患者の増加が予想されます。带状疱疹予防接種により、免疫力が高められ、発症や重症化が抑えられることから、接種費用の助成制度推進の検討をと考えます。

- (1) 本町では、どの年代の方（年代別）がどれほどの割合（%）で带状疱疹に罹患されているか伺います。
- (2) 带状疱疹予防接種の種類、また接種後の発症率、及び予防効果、持続期間を伺います。
- (3) 本町の令和元年から3年までの带状疱疹予防接種の接種人数を伺います。
- (4) 任意接種に対しての国の動向を伺います。

### 2. がん患者のアピアランスケア支援の推進について

愛知県は令和4年度一般会計予算に「がん患者アピアランスケア支援事業費補助金」を計上しました。アピアランスケアとは、定義に「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」としています。また、本制度は、がんの治療を継続しながら、社会生活を送るがん患者が増加していることから、“がん治療に伴う外見の変化により、人前に出ることに抵抗を感じる方の心理的負担を和らげ、就労等の社会参加を促進するため、医療用ウイ



ッグ、乳房補整具の購入に係る費用を支援する市町村に対する助成制度として愛知県が新設予定です。

がん患者のアピアランスケア支援事業費補助金の対象経費は、医療用ウィッグ、乳房補整具のそれぞれについて、購入に要した本人負担額の2分の1（県・市町村合計で1件あたり最大2万円）と伺っています。（補助率：県1/4、市町村1/4（本人負担1/2））

がんが国民の疾病による最大の死因になっていることから、平成19年4月「がん対策基本法」が施行され、また「がん対策推進基本計画」（2017年度から2022年度まで）では、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」との目標があります。また、がん患者の10年生存率は60.2%（国立がん研究センター/令和3年12月）と発表されました。治療を受けながら社会生活を営む人が増加し、がんとの共生の一助の施策となる「がん患者アピアランスケア支援事業費補助金」の助成制度は、東浦町においても検討すべきと考えます。

- (1) 平成30年3月に閣議決定した「第3期がん対策推進基本計画」の3つの柱とした施策を実施することでがん対策の一層の推進を図るとしています。そのうち、第1全体目標③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築、第2分野別施策、3がんとの共生(2)相談体制、情報提供とあります。アピアランスケアの体制として、がん診療連携拠点病院（刈谷豊田総合病院等）における相談支援構築の取り組みと、がん患者に対する相談支援センターの情報提供がなされているか、また周知方法を伺います。
- (2) 抗がん剤投与による頭髪の脱毛や手術療法による身体の部分的な欠損があるがん患者の悩み等に寄り添い、就労支援の取り組みとして、がんとの共生するがん患者に対して、アピアランスケア支援の推進をする県の助成制度に協調した東浦町の取り組みに対する所見を伺います。

### 3. 入海貝塚と天白遺跡ひろば等を巡る、情報発信の取り組みについて

東浦町緒川の入海貝塚・天白遺跡付近は、縄文時代早期（約7000年前）より、人が住み続けた海や川など豊かな自然に恵まれた海岸段丘です。令和3年9月定例会での「国指定文化財、入海貝塚の保存・活用について」の一般質問に対し、「入海貝塚と、天白遺跡ひろば（令和4年2月完成）を多くの人に知ってもらえるよう、入海貝塚と天白遺跡ひろばとを結んだ文化財をめぐる散策コースを設定するなど情報発信に取り組んでいく。」との答弁がありました。

文化庁の「先進技術による文化財活用ハンドブック」に『記念物（貝塚、古墳等）の点在する史跡等をすべて見せたい。GPSを活用した周遊アプリにて、ゲーム感覚で史跡等を周遊できる。』等、取り組みの紹介がなされ

ています。

近隣県内外の事例を上げると「志段味古墳群」（名古屋市守山区）があります。名古屋市教育委員会は、史跡志段味古墳群を守り、多くの方々にその価値を伝えていくため、「歴史の里」として整備を進め、楽しみながら巡ってもらいたいと、スマートフォン・タブレット端末用アプリケーションを開発しました。AR（オーグメンテッド・リアリティー/拡張現実「現実の空間には実際ないものを、あるようにみせること」）・VR（バーチャル・リアリティー/仮想現実「自分の周囲には実際ない空間があるように見えること」）技術を用いた1400年前の再現CG（コンピュータグラフィックス/コンピュータを使って画像を作成すること）など、楽しみながら古墳を学べる工夫を盛り込み、子どもから大人まで幅広い世代の方々が訪れるようになってきているそうです。また、瀬戸市では独自の文化財や地域資源を楽しみながら巡るスマートフォンを活用した「スマホ de スタンプラリー」を実施し、新たな観光客層の誘客や参加者の滞在時間の延長につながっています。岐阜県高山市では、祭屋台蔵解説版にQRコードを設置し、QRコードをスマホでかざすと祭屋台のVR映像で360度見て高山祭を身近に感じることができ、さらに街歩きが楽しくできる仕掛けを作っています。

- (1) 多くの人に東浦町の文化と歴史を知ってもらえるよう、「入海貝塚」と「天白遺跡ひろば」を結んだ文化財をめぐる散策コースを設定し、情報発信に取り組んでいく仕掛けの観光拠点整備事業（文化観光充実のため国指定等文化財磨き上げ事業）は、国庫補助要綱の活用対象とならないか伺います。
- (2) 第6次東浦町総合計画 4 生活・産業を支える基盤づくり (2) 産業振興観光振興の目標に「町の魅力を町内外へ発信するとともに、住民が楽しめるまちをつくります」とあり、現状は「住民が町内の魅力を知らないことが多い。」とあります。

史跡等保存活用計画等策定費国庫補助要項3. 補助対象事業及びその内容 (2) 歴史の道総合計画策定事業 ア、歴史の道を軸として、周辺文化財を取り込んだ整備活用計画の策定等の記述があります。国指定文化財入海貝塚・天白遺跡ひろば等へ「歴史の道」の策定に対する本町の所見を伺います。

- (3) 令和2年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」では、於大の方、緒川城主・水野信元、村木砦の場面が、放映されました。また令和5年NHK大河ドラマでは「どうする家康」の放映が予定されています。東浦町は、徳川家康の生母・於大の方の生誕地であることから、全国ネットで東浦町に脚光が当たることが予想され、東浦町観光協会のHPにも、東浦町の数々の歴史が紹介されています。愛知県の令和4年度新規事業に「大河ドラマ活用誘客促進事業費」及び「持続可能な観光の実現/あいち観光戦略推進費」の予算計上がされており、観光に融合された情報発信が実施できないか

と考えます。その可否を伺うとともに、住民の方より「本町の大型バス等、駐車場の有無が不明である。周知を…」との声があり、観光に向けた駐車場の情報提供等、周知の取り組みを伺います。

## 質問順位11 6番議員 山田 眞悟（庶民倶楽部）

### 1. まだまだ続く「コロナ感染拡大」にどう対応するのか

町民は「パンデミックコロナをいかに脱却できるか？収束に向かうのか」その不安の下に追い打ちをかけるように連日のように「学級閉鎖」「保育園児感染」の情報に心痛めていると思います。

高齢者を対象に3回目のワクチン接種が進んでいますが、接種率は低迷しており、若年層に至るまでには相当の感染拡大が続くとみられます。そのうえ、小学生や幼児に対してのワクチン接種にも政府の結論は出ないままとなっていて、まだまだ先行き感暗い状況で、世界的には新たに「ステルスオミクロン」のまん延の波が予測され、油断できない状況のようである。

- (1) 町当局は、この感染拡大及び政府の対応をどうとらえているのか伺います。
- (2) 3回目のワクチン接種状況について伺います。
- (3) 自宅療養者への支援体制と復帰後の支援策について伺います。
- (4) 医療体制の状況把握について伺います。
- (5) PCR検査、抗原検査を町独自で無料実施する考えについて伺います。
- (6) 学校教育の遅れへの対応について伺います。
- (7) 保育園児への保育士の対応に、顔の表情がはっきりわかる透明のマスクの支給に対する見解を求めます。
- (8) アフターコロナへの移行として民間活力を活用した産業まつりの企画が明らかにされたが、今年のぎりぎり中止とした於大まつりを教訓にして実施できるよう期待します。アフターコロナ事業として、ふさわしい内容となっていくのか基本的な企画内容を伺います。
- (9) アフターコロナの下でも復活できるよう企画応援と資金援助も視野に入れて、地域の区やコミュニティが行う祭礼行事や運動会などの地域活動への応援も必要と考えますが、見解を求めます。

### 2. 安全安心なまちづくりをもとめて「大規模盛土造成地変動予測調査」にあたっての提言

国土交通省は、阪神淡路大震災や東日本大震災、最近では昨年夏に起きた静岡県熱海市伊豆山での「盛土造成」「違法埋め立て」土石流を教訓にして「大規模盛土造成地変動予測調査」を行うよう盛土のある自治体に指導通達を出しています。本町も政府の12月補正予算を受け、「大規模盛土造成地変動予測調査」が、令和4年度に進められます。本町の「大規模盛土造成地マップ」は、県のHPに公開されており、そのマップを基礎に盛土、埋め立て地及び造成地などの調査に入り危険箇所の洗い出しを進めるものです。

本町の盛土や埋め立て土地の歴史をよく知る有識者、造成当時を知る工

事業者、測量士、農業委員、元区長、宅地取引業者の意見を聞き取る必要もあると考えます。委託業者丸投げの実態調査にとどまらないよう求めます。その見解を問います。

### 3. 防災マップの配布・活用と防災倉庫一時預り「売れ残りごみ袋」の扱いについて

保存版防災マップが広報ひがしうら令和4年1月号と併せて配布された。内容的にはよくできた防災マップであると評価したいものの、全世帯に配布されてこそ防災マップとしての真価が問われます。全世帯配布に向けた努力はされているのか問うものです。

- (1) 発行部数、発行費用と一部当たり単価、配布方法を伺います。
- (2) 前回発行内容との相違点と今回の主な特徴点を伺います。
- (3) 防災倉庫に預かっている「売れ残りごみ袋」の扱いはどうするのか伺います。

## 質問順位 12 7 番議員 秋葉 富士子（公明党）

### 1. 災害弱者の避難体制について

近年台風、豪雨等の自然災害が頻発、激甚化しています。その中で高齢者や障がい者などの災害弱者が多く犠牲になっている現状から、国は災害弱者、特に高齢者、障がい者の避難体制の実効性確保のため、2021（令和3）年5月、災害対策基本法等の一部を改正しました。その内容の主なものとして、避難行動要支援者の個別避難計画策定を市町村に努力義務化したこと、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを改定したこと、社会福祉施設・事業所に事業継続計画（以下 BCP に略）策定を義務化したこと等があげられます。これらについてはこれまでの定例会で一般質問したのものもありますが、現在の本町の取組の進捗等も踏まえ、質問いたします。

#### （1）個別避難計画について。

ア．個別避難計画の策定については、令和3年第1回定例会で一般質問し、福祉・防災・地域の連携が重要であるとの答弁でありました。その後の策定、取組の進捗状況について伺います。

イ．令和3年度障がい者自立支援協議会に新設された防災プロジェクトの取組について伺います。

ウ．本町の在宅の医療的ケア児の個別避難計画策定について伺います。

#### （2）福祉避難所について。

ア．令和3年12月、本町の防災マップが更新されました。その中に愛知県が作成した浸水予想図を基に、本町の洪水ハザードマップが掲載されました。それによりますと、現在福祉避難所に指定されている勤労福祉会館は浸水が予想されています。福祉避難所の変更について本町の見解を伺います。

イ．福祉避難所の確保・運営のガイドライン改訂の概要について伺います。

ウ．福祉避難所の確保・運営のガイドライン改訂を受けての本町の今後の取組について伺います。

#### （3）社会福祉施設、事業所のBCP策定について。

ア．令和2年第1回定例会での一般質問では、社会福祉施設のBCP策定状況は48施設中9施設が策定という答弁でありました。現在の策定状況について伺います。

イ．今後の社会福祉施設、事業所のBCP策定に向けた本町の支援の取組について伺います。

### 2. デジタル格差解消の取組について

令和3年9月1日、国はデジタル庁を創設し、社会全体のデジタル化を加速させています。また令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の

実現に向けた改革の基本方針」において「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げています。

令和3年第2回定例会で高齢者のスマートフォン活用の支援について一般質問し、その後本町では、総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用して、スマホ教室を開催しました。多くの住民が参加されましたが、同様の取組を希望する声を耳にします。私も誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる、継続的な取組が必要だと考えます。そこで、本町のデジタル格差解消の取組について質問いたします。

- (1) 令和3年10、11月に開催したスマホ教室において、総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用した経緯とその内容について伺います。
- (2) 本町のスマホ教室の参加者数と参加された住民の感想について伺います。
- (3) 愛知県の「高齢者デジタルサポーター事業」について。
  - ア. この事業の概要について伺います。
  - イ. この事業を活用した取組を提案しますが、見解を伺います。